

鳥獣の保護及び狩猟の適正化について提起された意見等の整理

＊ 以下は、野生鳥獣保護管理検討会の報告及びこれまでの鳥獣保護管理小委員会（現地調査、ヒアリングを含む）において提起された主な意見等を整理したものである。

1. 基本指針（国）又は事業計画（都道府県）に関する事項

【基本指針・事業計画】

- ・ 鳥獣を巡る現状等を踏まえた保護管理の方向の明示（検討会）
- ・ 鳥獣保護事業計画の構成や内容等の見直し（検討会）
- ・ 鳥獣を特性に応じて区分し、それぞれの保護管理方針を明確化（ヒアリング・検討会）
- ・ 生態系の地域特性に応じた事業計画の策定（検討会）
- ・ 国の鳥獣保護管理方針の明確化（小委員会、検討会）
- ・ 渡り鳥の保護には国際的な協力が必要（小委員会）
- ・ 関係主体の役割分担とその明確化（小委員会・ヒアリング）
- ・ 市町村への権限委譲の良さをどう生かし、デメリットをどう改善するかを検討（小委員会）
- ・ 民間団体にも任せられることは任せる（ヒアリング）
- ・ 関係主体間の連携（小委員会、検討会）
- ・ 市町村等の意見の反映（検討会）
- ・ 事業計画への「被害対策に関する事項」の追加（ヒアリング）
- ・ 事業計画の農林水産大臣への報告（ヒアリング）
- ・ 環境教育等の推進（小委員会、検討会）

【狩猟鳥獣・法対象鳥獣】

- ・ 狩猟鳥獣を定期的に見直すシステム（検討会）
- ・ 都道府県知事による狩猟鳥獣の指定（ヒアリング）
- ・ クマ類を狩猟鳥獣から保護獣へ移し、国が全国的な保護管理計画を策定（ヒアリング）
- ・ 80条対象種の判断基準の科学的根拠、モニタリング、見直し（ヒアリング、検討会）

2. 特定鳥獣保護管理計画に関する事項

【特定鳥獣保護管理計画の在り方】

- ・ 特定鳥獣保護管理計画（以下「特定計画」という）から野生生物地域管理計画へ（ヒアリング）
- ・ 個体数管理の特定計画と保護のための特定計画は区別すべき（ヒアリング）
- ・ 特定鳥獣に係る狩猟規制の緩和・強化は施行規則で国が規定（ヒアリング）
- ・ 特定計画制度は森林生態系保全のための一つのパーツなのでその他の対応も必要（現地調査）

【関係主体の役割と連携】

- ・ 関係主体の役割の明確化（小委員会・検討会）
- ・ 行政界を越えた広域的な連携と他部局との連携（ヒアリング）
- ・ ボトムアップ型の仕組みを特定計画、被害対策に盛り込む（小委員会・現地調査・検討会）
- ・ 捕獲数について市町村間の調整が困難（現地調査・ヒアリング）
- ・ 成功事例に関する情報の普及（小委員会）

【実施のための計画】

- ・ 特定計画の下位計画を市町村が策定する仕組みが必要（小委員会）
- ・ 地域別、年次別の計画の策定（小委員会・検討会）

【広域的な対応】

- ・ 広域的に移動する鳥獣の保護管理、隣接県間の連携（小委員会、検討会）
- ・ 県境を越えて広域に移動する鳥獣の保護管理は、広域的な指針を示して実施するなど、国を含む広域で実施（ヒアリング・検討会）
- ・ 国が地域個体群の輪郭を明示（小委員会、検討会）

【生息環境の管理】

- ・ 森林の餌場価値の向上（ヒアリング）
- ・ 生息地管理等における農林部局等との連携（小委員会）
- ・ 鳥獣の生息域と人の活動域との間にバッファゾーンを設ける（小委員会）

【被害対策】

- ・ 鳥獣害に強い農地・農業の育成、農家への普及啓発（小委員会・検討会）
- ・ 鳥獣被害に強い地域づくり（検討会）
- ・ 誘因物の除去、餌付けの防止（小委員会・検討会）
- ・ イノシシの生息地になる耕作放棄地の環境改善（ヒアリング）
- ・ 特定計画の計画事項に「被害対策に関する事項」を加える（ヒアリング）
- ・ 農林水産部局が鳥獣対策に関与できるよう制度上明確化（ヒアリング）
- ・ 被害防止のための捕獲の担い手確保（小委員会・検討会）

- ・ 狩猟者の活用による被害軽減対策の推進（ヒアリング）
- ・ イノシシ・シカの狩猟期間1ヶ月延長（ヒアリング）
- ・ 被害防止技術の開発（検討会）

【人材の育成等】

- ・ 専門的知識を有する職員の育成、確保（小委員会、検討会）
- ・ 特定鳥獣の保護管理に特化した専門員の配置（ヒアリング）
- ・ 鳥獣保護管理の資格制度の導入（検討会）
- ・ 専門家の登録制度、派遣制度の新設（ヒアリング）
- ・ 保護管理を行う団体や企業の育成（検討会）

【科学的な管理】

- ・ 保護管理目標の科学的根拠、鳥獣の生態調査、モニタリング手法等の技術開発と継続的な実施（小委員会・現地調査・ヒアリング・検討会）
- ・ 特定計画の実施状況等を踏まえた特定計画マニュアルの見直し（小委員会）
- ・ 特定計画の実施状況のモニタリングによる適切なフィードバック（小委員会）
- ・ 都道府県の調査研究体制の充実（検討会）
- ・ 調査のための予算、人員が不足（現地調査・ヒアリング）
- ・ 有害鳥獣駆除許可権限が市町村に委譲され、科学的管理が不十分（検討会）
- ・ 捕獲情報の迅速な把握とそれに基づく管理（ヒアリング・検討会）
- ・ 狩猟者からの情報収集（現地調査）

【狩猟の活用】

- ・ 狩猟を活用した保護管理の推進（小委員会・ヒアリング、検討会）
- ・ 種によっては地域ごとに総捕獲数の制限が必要（ヒアリング・検討会）
- ・ 休猟区内の特定鳥獣について狩猟による捕獲の例外を設ける（ヒアリング）
- ・ 捕獲の担い手確保（現地調査・ヒアリング）

【捕獲個体の取扱い】

- ・ 捕獲個体の資源としての有効利用（小委員会）
- ・ 捕獲個体の処分が困難（ヒアリング）

3. 個別の鳥獣保護事業に関する事項

【鳥獣保護区】

- ・ 生息環境の積極的な改善（ヒアリング・検討会）
- ・ 各国指定鳥獣保護区の保護に関する指針の充実、管理計画の策定（検討会）
- ・ 湿地や草地など森林以外の鳥獣保護区の増加への対応（小委員会）
- ・ 鳥獣保護区の実態にあわせた規制の選択化（検討会）

- ・ 普及啓発のための施設の整備、環境教育、調査研究の実施（検討会）

【鳥獣保護員等】

- ・ 鳥獣保護員の少数精鋭化、地域の野生鳥獣アドバイザーとしての位置付け、専門性の確保等（小委員会・ヒアリング、検討会）
- ・ 野生生物保護専門員、鳥獣保護推進員の設置（ヒアリング）
- ・ 市町村合併に伴う鳥獣保護員配置の考え方修正（ヒアリング、検討会）
- ・ 自治体担当者の育成（小委員会・ヒアリング）
- ・ 司法警察員の活用（小委員会）
- ・ 違法捕獲の取締り（小委員会）
- ・ 鳥獣保護センターの活用、地域の鳥獣行政を担う中核施設へ（検討会）

【鳥獣の流通】

- ・ 輸入の制限、登録制度等の水際規制の強化（ヒアリング）
- ・ 適法捕獲証明等の制度を有しない国からの輸入鳥の取扱い（検討会）
- ・ 有害鳥獣駆除個体は商業ルートに乗らないよう厳格に監視（ヒアリング）
- ・ 熊の胆の流通禁止（ヒアリング）

【傷病鳥獣】

- ・ 収容の考え方、個体データの蓄積、感染症への安全性確保（検討会）
- ・ 傷病鳥獣飼養のためのボランティア制度、リハビリテイターの育成（検討会）
- ・ 野生復帰の考え方整理（検討会）
- ・ 油汚染対応（検討会）

【愛がん飼養】

- ・ 生息状況、飼養の実態等を勘案し、さらなる規制を検討（検討会）
- ・ 人工繁殖技術の確立に向けた野生個体の活用（ヒアリング）

【鳥獣への餌付け】

- ・ 不適切な餌付けの防止（現地調査）

【感染症対策】

- ・ 平常時の対応、モニタリング、飛来経路の解明等（ヒアリング、検討会）

【財源の確保】

- ・ 鳥獣関係予算の確保、狩猟税の適切な執行（小委員会・ヒアリング）
- ・ 森林の餌場環境を高めるため森林税を活用して森林を整備（ヒアリング）

4. 狩猟の適正化に関する事項

【狩猟者の確保・育成】

- ・ 狩猟免許受験者対象講習会や猟銃等講習会に対する支援など狩猟者の育成、

定着対策（ヒアリング）

- ・ 網わなの猟具の特性に応じた免許の見直し（検討会）
- ・ 網わな免許の区分による負担の軽減（ヒアリング）
- ・ 鳥獣被害を受けている農林家等が自ら適切な捕獲を行える方策（ヒアリング）
- ・ 免許有効期間の延長（ヒアリング）
- ・ 狩猟者登録の要件である損害賠償額の引き上げ（ヒアリング）
- ・ 一般猟期の前後に放鳥獣だけ狩猟の対象とするなど猟区を有効活用（ヒアリング）
- ・ 鳥獣の保護管理に関連する知識・技術について免許試験の内容を充実（検討会）

【わなの取扱い】

- ・ わな猟禁止区域の創設（ヒアリング、検討会）
- ・ わな免許を持たない者によるわなの架設（ヒアリング）
- ・ わな架設者の明示による違法捕獲の防止（ヒアリング、検討会）
- ・ 違法なわなの撤去（ヒアリング、検討会）
- ・ 有害捕獲であってもわなの設置数を制限（ヒアリング）
- ・ 錯誤捕獲個体の速やかな放獣（ヒアリング）
- ・ 捕獲個体は苦痛のない方法で致死（ヒアリング）
- ・ 敷地内でもわなの架設を許可制に（ヒアリング）
- ・ 毎日の見回り、周辺住民への情報提供（ヒアリング、検討会）
- ・ とらばさみの販売、使用の禁止（ヒアリング）
- ・ とらばさみの狩猟における使用禁止等の検討（検討会）
- ・ 錯誤捕獲の回避、くくりわなの構造規制等（ヒアリング、検討会）
- ・ 罰則上限の大幅な引き上げ（ヒアリング）
- ・ 本法他で有罪判決を受けた者は輸入、販売、譲渡を一定期間禁止（ヒアリング）

【狩猟の適正化】

- ・ 乱場制を廃止し、科学的な管理へ（ヒアリング）
- ・ 狩猟鳥獣の過剰捕獲の防止（ヒアリング・検討会）

【その他】

- ・ 銃猟禁止・制限区域内での空気銃による狩猟の容認（ヒアリング）
- ・ 放鳥獣を止めるべき（小委員会）

以上